

(別紙1)

業者選定審査基準

評価項目	評価の視点	配点
①センターの役割を理解した運営方針	<ul style="list-style-type: none">・事業の設置目的や役割を踏まえ、中長期的なビジョンを持った運営方針となっているか。・KPI や KGI 等の目標設定は適切か。・アンケート等により利用者のニーズを把握し、運営に反映させる内容になっているか。	10 点
②関係機関との連携・コーディネート機能	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との情報連携・支援連携を強化した事業計画となっているか。・左記機能を担う職員が必要な資格・経験を有しているか。・事業計画に即した人員配置となっているか。	15 点
③相談・アセスメント機能	<ul style="list-style-type: none">・対象者(★)が安心して、いつでも相談できる事業計画となっているか。・支援者に対し、適切に支援を行う内容になっているか。・左記機能を担う職員が必要な資格・経験を有しているか。・事業計画に即した人員配置となっているか。	15 点
④巡回等アウトリーチ機能	<ul style="list-style-type: none">・5 歳児健診後のアフターフォローや、就学時相談会、幼稚園・保育園巡回等、対象者の早期発見・早期支援のためのアウトリーチができる事業計画となっているか。・アウトリーチを行う職員が必要な資格・経験を有しているか。	10 点
⑤発達支援検討会の設置・運営	<ul style="list-style-type: none">・検討会の目的を理解した事業計画になっているか。・事例検討や対象者に対する支援体制、関係機関との連携方法、センターの運営について検証・検討が行えるような内容になっているか。・検討会の開催回数は適切か。	15 点
⑥情報発信・研修等の実施	<ul style="list-style-type: none">・発達障害に対する理解を深める活動や、市との連携による普及・啓発活動、パンフレットやウェブサイト、SNS 等を活用し、広く周知する仕組みとなっているか。・人材育成に資する内容になっているか。	5 点
⑦情報集約・管理の体制	<ul style="list-style-type: none">・センター運営時に得る個人情報の集約・管理方法について定めているか。・個人情報の管理方法は適切か。	5 点
⑧適正な苦情処理体制の整備	利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、必要な苦情処理体制を講じた内容となっているか。	5 点
⑨心理検査の実施体制	<ul style="list-style-type: none">・発達心理検査等についての取組み内容があるか。・検査を行う職員が確保できているか（外部委託を含む）。	10 点
⑩提案内容の具体性	<ul style="list-style-type: none">・提案内容が具体的な内容となっているか。・実現可能な提案内容であるか。・独自の取組みがあるか。	5 点
⑪提案価格	<ul style="list-style-type: none">・提案の価格について	5 点
合計点数		100 点

★対象者とは、発達障害等の障害のある人及びその疑いのある人とその家族等